

鹿児島県の特別支援学校での美術表現の取り組みの現状と課題

一県美術協会プロジェクト及び高校美術展を通して一

池 川 直 [鹿児島大学教育学系 (美術教育)]

美 坂 康太郎 [鹿児島市立鹿児島女子高等学校]

Current status and issues of initiatives for art representation in special needs school in Kagoshima prefecture

IKEGAWA Sunao · MISAKA Koutarou

キーワード：美術、特別支援、教育、現状、鹿児島

1. はじめに

表1 鹿児島県内の特別支援学校の学校種と美術教員の有無

	学校名	障害種	校種	美術教員の有無		学校名	障害種	校種	美術教員の有無
1	鹿児島盲	視覚	小・中・高	×	10	出水養護	知・肢	小・中・高	○
2	鹿児島聾	聴覚	幼・小・中・高	○	11	牧ノ原養護	知・肢	小・中・高	○
3	武岡台養護	知・肢	小・中・高	○	12	鹿屋養護	知・肢	小・中・高	○
4	鹿児島高特支	知	高	○	13	中種子養護	知・肢	小・中・高	○
5	鹿児島養護	知・肢	小・中・高	○	14	大島養護	知・肢	小・中・高	○
6	皆与志養護	肢体	小・中	○	15	加治木養護	知・肢	小・中・高	○
7	桜丘養護	知・肢	小・中	○	16	指宿養護	病・知・肢	小・中・高	○
8	南薩養護	知・肢	小・中・高	○	17	鹿大付属特別支援	知	小・中・高	○
9	串木野養護	知・肢	小・中・高	○					

※ 知…知的障害, 肢…肢体不自由, 病…病弱 ※ 鹿大付属特別支援…鹿児島大学教育学部附属特別支援

鹿児島県には表1のように、盲学校1校、聾学校1校、養護学校15校の計17校の特別支援学校がある。そのうち養護学校では、知的障害児のみが通う学校が2校、知的障害児と肢体不自由児が通う学校が11校、肢体不自由児が通う学校が1校、病弱・知的障害・肢体不自由児が通う学校が1校である。学部種別に見ると高等部のみの学校が1校、逆に高等部のない学校が2校である。ほとんどの特別支援学校において、美術の教員が在籍しており、中学部、高等部においては、各学年1名の美術教員が在籍している学校も見られる。このように鹿児島県は、特別支援教育における美術教育の必要性や重要性を認識し、教員を配置しているといってもよい。しかしながら、図画工作・美術教科授業においては、美術教諭が多数在籍している学校でも学級担任が授業を進める場合が多く、これら専門教諭の指導法が活用されていないケースも多い。

また、一般の障害者は、余暇の過ごし方や趣味が充実していない場合が多いと聞いている。趣味というものは、本来ならば、生きていく上で様々な経験や体験をした後、特に興味・関心を持ったものを趣味とすることが多いが、障害者の場合、この経験の数が少ないために、趣味へと繋がらないのではと考えられる。彼らが体験してきた特別

支援学校等の授業においては、生活単元学習などを通して余暇の過ごし方についてどのようなことがあるのかを知り、体験するが、実生活に根付くまでには至っていないのが実情ではないであろうか。これらの教育機関においては、カリキュラムを組んで様々な取り組みが見られるが、「美術」教科では、絵画教育での油絵制作や、彫刻教育での木彫や塑造の領域を積極的に表現活動に取り入れた実践をしている例は稀であり、大半の学校では専門的な知識をもった指導者が少ないことから簡単な絵や、工作程度の表現活動が主となっている。そこで、筆者池川及び美坂が所属する鹿児島県美術協会（註1）や、鹿児島県高等学校美術・工芸教育研究会（註2）での障害児の美術活動をサポートする取り組みを通して、今後の特別支援学校における美術教育のあり方について検討していく。

2. 障害者に対する美術活動の取り組み

(1) 鹿児島県美術協会の取り組みについて

表2 鹿児島県美術展への障害者出品者数と作品数

年	回	出品者数(人)	作品数(点)	年	回	出品者数(人)	作品数(点)
2006(平成18)	53	・ 作品鑑賞会のみ		2012(平成24)	59	74	87
2007(平成19)	54	54	56	2013(平成25)	60	93	93
2008(平成20)	55	100	107	2014(平成26)	61	64	93
2009(平成21)	56	99	99	2015(平成27)	62	137	160
2010(平成22)	57	98	98	2016(平成28)	63	105	130
2011(平成23)	58	72	78				

鹿児島県美術協会は、鹿児島県との共催で「鹿児島県美術展」を毎年5月に開催している。この展覧会において、平成18年からは芸術支援事業の一環として、障害者を対象とした「ハートフルギャラリー」という一般出品とは別部門の作品を公募する展覧会の取り組みを行っている。表2のように、第1回目の平成18年については、公募は行わず、障害者が一般の公募作品の作品を鑑賞する鑑賞会という形で始められた。第2回目の平成19年からは、年齢制限16歳以上とし、障害者の出品者全員が展示できるアンデパンダン方式で作品公募を行った。当初の展示方法として、一般公募の部門の絵画部門や彫刻部門の中に付属した形で始められたが、応募数の増加と障害者に対する造形活動の奨励のため、平成27年から一つの独立した部門「ハートフル部門」が創設された。現在では障害者にとって自分の作品を発表することのできる展覧会として定着している。また、近年、障害者の中にはハートフル部門ではなく、彫刻部門などに出品する事例も見られる。そこで平成27年度より、視覚障害者に対して絵画・彫刻表現指導の観点から鹿児島盲学校で実践を行うことにした。表現者の立場から実技指導を行い、視覚障害者の興味・関心を引き出し、造形表現に活かしていく態度を身につけさせること、それと同時に学校現場での教員への造形美術教育への指導に寄与することを活動のねらいとしている。

(2) 鹿児島盲学校での取り組み

鹿児島盲学校は県内唯一の盲学校であり、平成28年度は、小学部4名、中学部3名、高等部10名、専攻科10名の計27名が在籍している。そのうち、全盲5名、弱視22名であり、弱視生徒においては、至近距離で形や文字等を認識することは多少の差はあるが可能である。教科としては小学部では「図画工作」、中学部では「美術」として扱われているが、高等部での「芸術」においては、「音楽」が選択されており美術は選択できない。また、小中高等部全ての学年種別において図画工作・美術を専門とする教員は在籍していない。その授業内容については、

学習指導要領の内容に準じて行われているが、視覚障害者の教育機関としてはむしろ触覚を通じた立体表現や彫刻表現の方が、視覚による情報収集が困難なため、見たものやイメージしたものを表現することに適していると考えられる。障害者の程度等を考慮し、触察の仕方や児童生徒の実態に即した工夫により、学校で扱われていない内容について、それに代わる芸術家・表現者による、より専門性の高い造形教育が視覚障害者への造形活動をサポートし、造形表現能力を高めていくことができるのではないかと考える。県美術協会がそのように考え、また筆者を含めた会員の活動事例から考察していく。

A 平成27年度の取り組み

平成27年より、年1回、県美協会ハートフル部門委員会を中心に、「美術展とワークショップ in 鹿児島盲学校」とした展覧会とワークショップを行った。展覧会にかける時間は、1時間程度、ワークショップは、3時間をめどに行った。この企画の背景としては、見ることが困難であるため美術館での作品鑑賞する機会が少ないことや、学校での美術の教員が不在のため、「図画工作」や「美術」、「芸術」の授業では体験できない内容について提供することにある。

① ワークショップについて

ワークショップでは、以下の2題材の立体作品の制作を実施した。平面での表現制作よりも、立体作品制作にしたのは、触覚を使って制作することで、どのような形になったのかを手で触って確かめやすいことが理由である。その結果、いずれの題材についても、児童生徒がこれまでに、体験したことのない素材を扱うことで、興味・関心が非常に高く、児童生徒の表情の中からは充実感が伺えた。特に、石膏を用いた制作については、柔らかい液体状の石膏が熱をもちながら固化し、冷えていく石膏素材の変化に好奇心の高まりを感じたようである。

題材1 石膏を用いた造形 (写真1)

風船に石膏を流し込み、手で握ったり、押しつぶしたりし、硬化後、風船をはがしその形を楽しむ。

題材2 ステンドグラス風キャンドル立ての制作 (写真2)

シーガラス（表面が波で削られたガラス）と紙粘土を用いて、ガラスの容器に貼ったもの。

② 展覧会について (写真3)

鹿児島県美術協会会員有志の作品を収集。作品は具象・抽象表現を問わず、平面・立体による表現作品を30点展示、作者から「触れる」ことの事前了解をとり、自由に作品に触れて鑑賞できるようにした。平面作品については、至近距離で見ても全体像をイメージしやすい画面の小さい作品を主とした。特に、マチエール（画肌）の凹凸がわかりやすく、触感が楽しめる作品を数点展示した。立体については、素材の違いによって触感の変化を楽しむように、ブロンズや鉄、石膏、陶器など様々な素材を用意した。児童生徒たちにとり、平面の油絵作品は見たことはあっても触った経験はなく、ごつごつした触感を確かめるように何度もなでる様子が見られたり、近くに寄って色彩の変化を楽しんだりする様子が見られた。また、立体作品では、人体像の顔の位置や、手や足の場所を探りながら確認したり、素材の違いに興味・関心から何度も手で触って確認したりする姿が見られた。児童生徒の大半は美術館に行く機会も少なく、行っても作品が大きかったり、実際に触れることができないために、これまで

全体の雰囲気を感じる事は難しいことであったが、今回のように、近くで見たり、触れることで全体を感じる事ができるよう配慮をしたことで、像のイメージを大づかみで把握しようと積極的に作品と関わろうとする態度が見られたことから、この方法が効果的な方法であったことが伺える。

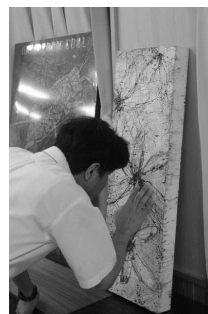
いずれの企画についても、身近に美術を経験できる機会となり、児童生徒にとって貴重な時間となっていたように感じた。また、展覧会の絵画のマチエールの感触や色彩豊かな表現を間近で見て、今まで経験したことのない表現を自分でもしてみたいという欲求が強くなった。実施後の感想の中でも、次回は油絵技法を使い、自らが絵を描いてみたいという要望が挙げられた。



(写真1)



(写真2)



(写真3)

B 平成28年度の取り組み

平成27年度に引き続き、「美術展とワークショップ in 鹿児島盲学校」を開催した。美術展については、ほぼ例年通り行ったが、ワークショップについては、前年度児童生徒の絵画表現への欲求が高かった油絵の制作も取り入れ、内容についても選択できるようにした。

① ワークショップについて

題材1 油絵の制作

F8号のキャンバスを使い、油絵技法で静物画と、自画像を描かせた。参加した児童生徒全員には油絵制作の経験はなく、使用する道具の使い方から説明を行った。その後、静物画制作に11名、自画像制作に2名が取り組んだ。油絵の制作は、これまでに経験したことがない技法でもあり、興味・関心を大いに示した。特に、油絵の具の匂いに対して、これまで嗅いだことのない匂いであり、鼻を近づけて嗅ぐなどして水彩絵の具との違いを感じとっている様子であった。どの児童生徒もほとんど休憩をとることなく、熱中して描く姿が見られた。

静物画の制作では、置かれたモチーフを離れて遠くから見るのが困難なため、近くに寄って観察したり、手にとって顔に近づけて観察する姿が見られた。また、色の使い方に関しては、混色の技法についてはある程度理解しており、パレットの上で色を混色し、顔を近づけ、色を確認してから塗っていた。画面構成に関しては、構図について講師の説明の後、キャンバスとモチーフをそれぞれ手で触れさせてその大きさを確認させ、キャンバスの大きさとモチーフの大きさの比率を理解させた上で、画面に配置させるバランスについて指導をした。出来上がった作品は、画面にバランス良くモチーフを配置し、特徴も良く捉え、色彩豊かな作品に仕上がった。(写真4)

自画像の制作では、参加者2名のうち、全盲の生徒1名が取り組んだ。この生徒の隣に講師がつき、言葉をかけながら制作に取り組む形態をとった。その方法は、まず自分の顔の形を認識させるために、手で顔を触って、大き

さや、目や鼻などの位置を確認させた。次に、キャンバスの大きさを確認させ、まず輪郭から描き、目や鼻、口、と位置関係を確認しながら順に描くように指示した。色彩に関しては、講師が実際に生徒の手を取り「〇色と〇色を混ぜると〇色になるよ」と、混色の結果の色は見えないものの、混色をすることで色に変化し、それがどんな色になるのかを感覚的にわかるように、講師がパレット上に配色された絵の具の位置と混色具合について児童生徒の手を移動させることで理解させようとした。また、キャンバス上の枠の大きさの把握により、顔の輪郭、目、鼻、口などを描きながら、頭の中で自分の顔をイメージしながら画面の構成しながら描くことができたのではないだろうか。(写真5)

題材2手の型の制作 (写真6)

「テトリッコ」(註3)という教材を用いて、2名が取り組んだ。制作する際に留意した点としては、型取りする手の形を決めるに当たって「自分の今の気持ちを手の形として表そう」と投げかけて、表そうとする形を講師との対話の中から明確にさせた。自分の今の気持ちを形に表そうとする題材である。一般には思いつく形をスケッチし、立体に表す内容であるが、障害者への導入教材としてはハードルが高い。そこでゲル状の液体に自分の思いのこもったポーズをとった手を挿入、それが硬化後、手を抜き、その空洞に石膏を流し込み硬化させ作品として完成させるいわゆるコピーでの立体制作の教材を選んだ。この教材の特徴でもある液体が固まるといった素材の変化に興味・関心を持ち、手の触覚を刺激するのに効果的な題材といえる。

題材3粘土を用いた果物の制作 (写真7)

紙粘土を用いての果物の制作を、全盲と知的障害を併発している児童1名が取り組んだ。全盲ということもあり、紙粘土にバナナやイチゴなどの香料を混ぜ、嗅覚にも刺激を与えるような工夫をした。



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7)

② 展覧会

前年度同様に実施したが、2回目の経験からある程度鑑賞の方法が理解されており、より積極的に作品を見たり、触ったりする主体的な行動が見られた。また、いろいろな質問も積極的にするようになり、表現を鑑賞する態度がより深まってきたように感じた。

3. 高校美術展と特別支援学校との関わり

鹿児島県の高등학교では、毎年12月に「高校美術展」を開催し、平成27年度で66回を迎えた。主に、美術部に在籍している生徒が出品する展覧会である。ここでは、高等学校文化連盟に所属していることが条件となって

いるが、特別支援学校に在籍する高等部の生徒も出品することができる。また、県美術展とは違い、障害者の部門はなく一次審査のみ特別支援学校からの出品であることを事前に伝えているが、二次審査以降は、一般の高校生たちと同様の審査方法で審査される。

表3 特別支援学校の高校美術展への取り組みの変遷

年	回	出品校	年	回	出品校
2005 (平成 17)	56	・鹿大附属特別支援	2011 (平成 23)	62	・鹿大附属特別支援 ・武岡台養護 ・指宿養護
2006 (平成 18)	57	・鹿大附属特別支援	2012 (平成 24)	63	・鹿大附属特別支援 ・大島養護 ・加治木養護 ・武岡台養護 ・指宿養護 ・中種子養護
2007 (平成 19)	58	・鹿大附属特別支援 ・大島養護	2013 (平成 25)	64	・鹿大附属特別支援 ・武岡台養護 ・指宿養護 ・鹿児島養護 ・鹿児島高等特別支援 (新設校) ・中種子養護
2008 (平成 20)	59	・鹿大附属特別支援 ・大島養護 ・加治木養護 ・武岡台養護	2014 (平成 26)	65	・鹿大附属特別支援 ・武岡台養護 ・指宿養護 ・鹿児島養護 ・鹿児島高等特別支援 ・中種子養護 ・南薩養護
2009 (平成 21)	60	・鹿大附属特別支援 ・大島養護 ・加治木養護 ・武岡台養護	2015 (平成 27)	66	・鹿大附属特別支援 ・武岡台養護 ・鹿児島高等特別支援 ・中種子養護
2010 (平成 22)	61	・鹿大附属特別支援 ・武岡台養護 ・指宿養護			

特別支援学校の中では、平成17年度から鹿児島大学教育学部附属特別支援学校が出品を始めた。この時出品された作品は、生徒が授業で作った作品を組み合わせて、一つの作品にした共同制作のものであった。当時では、障害をもつ児童生徒が一般の展覧会に出品、入選して展示されるというのは、非常にめずらしい出来事であったようである。それ以降次第に、参加校が増えている。(表3)平成22年度には、武岡台養護学校の陶芸作品が入賞し、九州大会へ出品された。平成24年度以降になると、FRP でつくられた立体作品や、F50号サイズの油絵なども出品されるようになり、質、内容ともに、一般の高校生たちと遜色のない作品が見られるようになってきている。以降毎年のように、全国、九州大会に選出されるような作品がでてきており、優秀な実績を挙げるようになってきた。

(1) 作品の制作方法

平成20年度に、鹿大附属特別支援学校が、夏季休業期間をつかって他の特別支援学校にも呼びかけた陶芸講習会を企画した。この夏休みの取り組みは3回続いた。その後各学校で、独自に夏季休業期間を利用して集中講座を設けたり、放課後を利用したりして制作に取り組んでいる。また、学校によっては、授業で大作りに取り組んでいる学校も見られる。

(2) 高校美術展がもたらしているもの

障害をもつ児童生徒は、一般高校生に比べ、一人で自らの考え方で作品制作を進めて行くことは困難なことではあるが、支援をもらいながら、コツコツと取り組み作品ができるという同じ喜びを味わうことができるのは、美術のもつ魅力の一つである。また、一般の児童生徒と作品を通して、九州、全国大会へ出場する機会を得られるというのは、大きな自信に繋がる。当時武岡台養護学校では、進路実現までには至らなかったが進路先に窯元を希望する生徒も出てきた程である。一方、多少懸念する点は、平成27年度現在、高校美術展への出品についていうと高等部をもつ15校の内、7校が出品し、残る8校については予算面のこともあり、高等学校文化連盟に所属し

ていないために参加していない。本展覧会がこれまで一定の期間障害児の美術教育への高まりへの契機となり実績を示してきたことから、参加していない学校の参加への課題が残る。

4. 特別支援学校内での美術展

平成26年度武岡台養護学校にて、県美術協会会員や高校の美術教員の作品を中心に、「武養アートミュージアム」展を開催した。開催した理由としては、障害を持つ生徒児童が作品に触れて壊さないかという不安で美術館へ連れて行けない、あるいは鑑賞の楽しみ方を知らない保護者のために実際に芸術作品を見てもらい、その不安等を解消してもらうことをねらいとして企画したものである。展覧会を企画するにあたり次の点について考慮した。

- a 平面、立体の作品がバランス良く展示されること
- b 具象や抽象など様々な表現の作品になること
- c 油絵、彫刻、日本画、工芸など、様々なジャンルになること

上記作品16点を、触れてもよい条件で展示した。展示するにあたって配慮したことは、肢体不自由の児童生徒の鑑賞をし易くするために、全ての作品が一同に展示できる広いスペースの部屋を用いた。また、ポスターやキャプションを用意し美術館の雰囲気を出した。さらには、キャプションについては、タイトルにルビを入れるなどしてわかり易いような手立てをとった。

鑑賞方法として、各学部と生徒の実態に合わせて、ワークシートの内容や説明の仕方を変えて行った。大きな作品を目の前にすると、これまでにない驚きや、感動をからだで表現する生徒もいたり、あるいは作品に釘づけといった生徒も見られた。また、積極的に作品の表現方法について質問する場面も見られた。その結果、本物の作品と直接関わったことで、また見てみたい、自身もこんな作品を作ってみたいという欲求が出てきたことが以下のワークシートの感想から読み取れる。

【ワークシートの感想を抜粋】

- ・ 私は作品を見て、かわいい作品や面白い作品がたくさんあったけど、どの作品も良かったです。今まで美術館へ行ったことはなかったけど、見ることでよかったです。
- ・ 女の人の絵がとても上手でびっくりしました。
- ・ いろんな絵があって楽しかったです。
- ・ 2つの作品に興味を持ちました。見ていたら自分もいつかこんな絵を書いてみたいと思いました。
- ・ きれいな絵を見てすごかったです。宇宙みたいな絵をみてすごかったです。

5. まとめ

平成26年度に、鹿児島県の特別支援学校において、ようやくといってよいが図工・美術教科部会が発足した。これまでその必要性を感じながらも、発足するまでには至らなかった。これからは各校の取り組みなどをしっかりと把握し、公開研究授業等を通して、情報や知識の共有化を図れるようにすることが課題であると考え。それぞれの情報が相互に取れることで、武岡台養護学校や鹿児島盲学校がこれまで実施してきた展覧会等について企画・運営を共有することで、各学校持ち回りの巡回展のような形で実施できるのではないであろうかと考える。また、県美術協会が行っている鹿児島盲学校との取り組みや、附属特別支援学校が行っていた陶芸講習会なども含めた形での実施も検討する必要がある。このように現状の美術の教員不在による美術教育の格差を少しでも解消する手立てとして、諸学校教員がこのような取り組みと美術教育のあるべき内容を共有する必要がある。

さらにいうなら、障害者の美術展参加、鑑賞については、創作への動機付けには有効な手立てとして論じてきた。本県においては県美展、高校美術展（高等部）、図画作品展（小学部、中学部）に出品できる機会が設けられているが、ただ高校美術展は一般の高校生と同様の規定で出品することの規約がある。平等に扱われる良さとしては望ましいことであると考えるが、障害児の視点からの造形美術を考えていく上では、支援学校教科部会が中心となり、教育の目的に沿った形での展覧会の開催についても検討していく必要性を感じている。

平成28年4月より「障害差別解消法」が施行されている。鹿児島県の取り組みを見ていくと、障害者が支援を受けることで、一般と同様に作品を作ったり、鑑賞したりすることができるのがわかる。ただし、彼らにとってどのような支援をすることが必要であり、また、どのような支援を求めているのかを整理する必要があるため、障害者に対する専門的知識と、美術における専門的知識の両方を持った人材が必要となってくる。文中で初めて県美術協会が行った盲学校での企画では、児童生徒の事を考慮した上で、立体の制作を行ったが、実際は、児童生徒の欲求は、平面の方であったことを考えると、彼らとの知識の共有も必要であると言える。また、美術以外の他の芸術分野の各団体においても障害者への理解を深めて行こうとする姿勢も多く見受けられる。その反面、障害者に対する知識不足からくる行き違い等も見られる。このことを解決するためにも特別支援学校側から積極的に企画や運営に参画し、障害者への充実した美術だけでなく広く芸術教育がより一層深まっていくよう願っている。

【 註 釈 】

註1 鹿児島県美術協会

昭和29年に鹿児島市立美術館の開館を祝い県内在住の美術家があつまり「奉祝美術展」を開催したことに始まる。翌30年には初回出品者で「鹿児島県美術協会」を結成し、会員相互の親睦と美術の振興を図るため、総合美術展を開催。

註2 鹿児島県高等学校美術・工芸教育研究会

鹿児島県の高等学校及び、特別支援学校高等部の美術・工芸の教員による教育研究組織。

註3 テトリッコ

型取り用のキット。アルギン酸ナトリウムを主成分とする粉末に水を入れて型を取り、その後、石膏を流し込み成形する手法をとる教材で、日本シーコン株式会社から市販されている商品名。

【 参考資料 】

- ・ 鹿児島県美術協会 県美協だより（平成18年 No.75 ～ 平成27年 No.84）
- ・ ハートフルギャラリーのあゆみ（平成26年）
- ・ 高美研誌（平成17年 ～ 平成27年）
- ・ 鹿児島県高校美術展パンフレット（平成17年 ～ 平成27年）
- ・ 鹿児島県高校美術展における出品データ一覧（平成17年 第56回 ～ 27年 第66回）